



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

栃木労働局 Press Release

報道関係者 各位

令和8年 4月 13日

【照会先】

栃木労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 川松 一行

室長補佐 岩田 将実

(電話) 028-633-2795

2026年度 栃木労働局行政運営方針について

～多様な人材が輝ける栃木をめざして～

栃木労働局(局長 中野知基)は、「2026年度 栃木の労働行政(栃木労働局行政運営方針)」を策定し、以下のとおり栃木労働局の重点施策を掲げ、地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な行政運営に職員一丸となって取り組んでまいります。

また、この行政運営方針につきましては、地域の関係者の皆さまに、広く栃木労働局の行政内容をご理解いただくための資料としても位置付け、本方針に沿った取組と合わせて、所管する法制度や施策の内容、それらの取組の成果等について、さらにご理解いただけるよう積極的な情報発信に努めてまいります。

【栃木労働局の重点施策】

- 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援**
- 2 リ・スキリング、人材確保等の支援**
 - (1) リ・スキリングによる能力向上支援
 - (2) 栃木県内企業等に対する人材確保対策
- 3 多様な人材及び女性の活躍促進**
 - (1) 多様な人材の活躍促進
 - (2) 女性活躍推進に向けた取組及び仕事と育児・介護の両立支援
- 4 職場環境改善に向けた取組**
 - (1) 長時間労働の抑制
 - (2) 安全で健康に働くことができる環境の整備
 - (3) 多様な働き方への対応
 - (4) 総合的なハラスメント防止対策の推進

※詳細は、追ってHPで公表いたします。